

平成25年度予算見積調書

課室名：道路環境課
 担当名：防災・補修・交安・事故
 内線：5107

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B27	社会資本整備総合交付金（維持）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	社会資本整備総合交付金（維持）事業費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法 道路整備費の財源等の特例に関する法律		戦略項目	05	大規模災害への備え	
					分野施策	010502	震災に強いまちづくり	
1 事業の概要			5 事業説明					
道路交通による騒音、落石等災害の危険性、占用物による景観や歩行者の利便性低下などの道路環境上の課題を解決するため、適切な道路の維持工事を実施する。 (1) 舗装補修事業 70,000千円 (2) 災害防除事業 85,000千円 (3) 電線地中化事業 30,000千円 (4) トンネル設備更新事業 107,000千円			(1) 事業内容 ア 舗装補修事業 交通騒音から沿道環境の改善を図るため、低騒音舗装を計画的に実施する。 イ 災害防除事業 道路防災総点検により判明した、法面崩壊等のおそれがある箇所等の対策を実施する。 ウ 電線地中化事業 良好な景観形成や歩行者の安全な通行を図るため、電線類の地中化を実施する。 エ トンネル設備更新事業 トンネル内の安全な通行環境を確保するため、トンネル設備の更新を実施する。 (2) 事業計画 ア 低騒音舗装 一般国道122号（蓮田市） イ 災害防除 一般県道薄小森線（小鹿野町） 外4箇所 ウ 電線地中化 主要地方道川口上尾線（川口市） 外1箇所 エ トンネル設備 一般国道299号（飯能市） 外1箇所 (3) 事業効果 低騒音舗装の実施により、沿道の騒音を低減させ、良好な住環境が確保できる。 道路災害を未然に防止することにより、地域生活の安心・安全に大いに寄与する。 電線類の地中化により、良好な景観形成や歩行者の安全な通行が確保できる。 トンネル設備の更新により、安全で快適なトンネル内の走行環境が確保できる。 (4) その他 エ トンネル設備 負担対象：一般国道140号雁坂トンネル 対象経費：一般国道140号雁坂トンネルの防災設備更新に要する経費 負担率：1/2、相手方：山梨県、工期：H25年度～H28年度					
2 事業主体及び負担区分								
○社会資本整備総合交付金 国道（国1/2・県1/2） 地方道（国5.5/10・県4.5/10） 国道 県(国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況								
・公共事業等債 充当率 90% 元利償還金交付税措置 財対分 50% ・緊急防災・減災事業債 充当率 100% 元利償還金交付税措置 80%を基準財政需要額に算入								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.11人=29,545千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	292,000	国庫支出金	143,000	県債	148,000		1,000	106,000
前年額	186,000	92,500	93,000				500	